

洋光台北団地第2期団地再生事業（一部建替）1－1号棟 「(仮称)クラウド施設」の運営事業者を募集

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、洋光台北団地1－1号棟（神奈川県横浜市磯子区）で、団地や地域のコミュニティー形成支援・交流拠点となる賃貸施設「(仮称)クラウド施設」の賃貸施設賃借人・運営事業者を募集します。

洋光台エリアでは、継続的に団地の価値を高めるモデル的取り組みとして「洋光台団地の未来プロジェクト（※¹）」（以下、本プロジェクト）を進めています。本プロジェクトの「集まって住むパワーを最大化する」というコンセプトのもと、更なる団地の活性化を目指して、洋光台北団地に「クラウド化（シェア）」※²を象徴する施設を建設します。

この施設が、団地や地域にお住まいの方の居場所となり、つながりを生むことができる場所となるよう、民間事業者の持続的な施設運営協力のもと、先進的なアイデアや知見、活力を積極的に取り入れたいと考えています。UR都市機構や地域関係者と良好な関係を築きながら活動いただくとともに、プロジェクトのPRや情報発信などを行う際のパートナーとなっていただくことを期待しています。

(仮称)クラウド施設の整備イメージ



(※1) 洋光台団地の未来プロジェクトHPリンク

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/danchinomirai/yokodaiproject/>

(※2) クラウド化：空間や設備、仕事や時間を共有・効率化すること。

【お問い合わせ先】

UR都市機構東日本賃貸住宅本部

ストック事業推進部 用地・施設課（募集担当） 電話：03-5323-2723

総務部 総務課（広報担当） 電話：03-5323-2555

● 洋光台北 団地の未来プロジェクトのこれまでの取り組み

団地の集会所 OPEN RING



サンクンガーデン(階段で囲まれた広場)



芝生広場と住棟ファサードのトータルリニューアル



芝生広場を活用したイベントの様子



芝生広場からみた 1-1 号棟(建替前)
(1-1 号棟は現在解体工事中です)



募集概要

物件概要	地 区 名	洋光台北団地 1－1 号棟
	所 在 地 番	神奈川県横浜市磯子区洋光台 2 丁目 1 番
	面 積	契約対象面積 299.91 m ² （うち、トイレ・倉庫等 79.09 m ² ）
	交 通 状 況	JR 根岸線「洋光台」駅より徒歩 8 分
	用 途 地 域	第 1 種中高層住居専用地域（建蔽率 60%・容積率 150%）、第 3 種高度地区 建築基準法 86 条一団地認定区域内（洋光台北団地 1 街区全体を区域とする）
	募 集 用 途	整備コンセプトの内容を全て充足する用途 （詳細は、募集・申込要領等をご確認ください。）
	契 約 種 類	普通賃貸借契約
	施 設 開 所 時 期	令和 8 年度（予定）
施設運営事業者決定に係る手続き	募 集 方 法	総合評価方式による
	募集・申込要領配布期間	令和 5 年 11 月 17 日（金）～ 令和 5 年 12 月 4 日（月） 土日祝日を除く、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
	募集・申込要領等配布場所	募集要領の配布は事務局から E-mail によるデータ送付、提供資料の配布は事務局での直接受取りとします。令和 5 年 12 月 4 日（月）までに、事前にデータ送付先（E-mail アドレス）又は来社日時を事務局へご連絡ください。
	申 込 方 法	機構所定の申込書及び必要書類を作成し、事前に事務局へご連絡の上、下記期間に直接持参にてお申込みください。詳細は、募集・申込要領をご確認ください。 《申込書等の受付期間》令和 6 年 1 月 18 日（木）・19 日（金） 午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
	施設運営事業者の選定方法	お申込みの際に提出いただいた提出書類等の内容及び申込者の資格、事業企画提案、価格提案等を総合的に審査し、施設運営事業者を選定します。詳細は募集要領をご確認ください。
	事業者決定日	令和 6 年 2 月 19 日（月）
	契 約 締 結 日	①予約契約…令和 6 年 3 月 11 日（月） ②本契約……令和 8 年 3 月（予定）
	募集概要掲載 HP	https://www.ur-net.go.jp/east/order/index.html
お問い合わせ先 （事務局） （募集・申込要領配布 申込受付場所）		〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー19 階 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 用地・施設課 電話：03-5323-2723 E-mail：X91270@ur-net.go.jp ※ 土日祝を除く、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

案内図・位置図

